

IV 協働

1 環境コミュニケーションの推進

NO.	施策名	H20年度実績	H20当初予算(千円)		H21年度事業予定 及び今後の方向性	H21当初予算(千円)		担当
			予算額	備考		予算額	備考	
ア 環境学習の推進								
4-1	環境学習センター・自然体験観察園の運営等	<p>環境学習センターにおいて、自然体験観察園を活用した、より効果的な魅力ある環境学習事業を展開し、環境保全に関する知識普及を図った。</p> <p>〔環境学習センター〕 ・環境講座・教室の開催 ・「ECO緑日」等の啓発イベントの開催 ・環境学習リーダー養成講座(人材育成) ・こどもエコクラブ等の活動支援 地球館こどもエコクラブの運営 平成20年度来場者数:293,328人</p> <p>〔自然体験観察園〕 ・田植え等農事体験イベントの開催 ・自然観察会等のイベントの開催 など 平成20年度来場者数:約400,000人</p>	172,255	—	引き続き実施する。	172,257	—	環境局地球温暖化対策担当
4-2	下水道科学館	<p>「水のふしぎ」や「市民生活と下水道」などのテーマを設定して展示しており、楽しみながら下水道のしくみや働きについて学ぶことのできる参加体験型のPR施設。</p> <p>マジックシアター、地下探検号、豪雨体験、立体映像の水のシアター、水の情報コーナー、ふれあい水槽、舞洲スラッジセンター、浸水対策体験ゲーム等。 ・平成20年度来場者数:104,248人</p>	86,468	—	引き続き実施する。	86,693	—	建設局下水道河川部事業調整担当
4-3	「水辺の教室」の開催	<p>鶴見緑地内の大池及び自然体験観察園において、市内の小学生を対象に、自然観察の実体験を通じて、自然保護の大切さや環境保全の重要性を啓発した。 〔参加人数73人(大宮西小学校4年生)〕</p>	—	—	見直しを検討する。	—	—	環境局地球温暖化対策担当
4-4	水の流れツアー	<p>市内在住の小学生以上の方を対象とし、浄水場、下水処理場、水道記念館及び下水道科学館を見学し、家庭で使われる水道水が浄水場でつくり、下水処理場できれいになって川に戻るまでの水の流れを見学した。 また、自然(大川)を普段とは違った視点(水陸両用バス)から観察し、水質保全の重要性を啓発した。 ・平成20年度ツアー参加人数:57人</p>	443	—	引き続き実施する。	1,019	—	建設局下水道河川部事業調整担当、水道局総務担当
4-5	学校における環境教育の推進	<p>身近な自然や環境問題について深い認識をもち、環境保全のために自らの生活を改善することのできる態度と精神力を育てる環境教育の推進にあたる。</p> <p>・環境教育研修会(教職員)の計画・実施 ・環境教育実践報告及び資料集の作成 ・学校ピオトープに関するアンケート調査実施</p>	—	—	引き続き実施する。 ・環境教育研修会(教職員)の計画・実施 ・環境教育実践報告及び資料集の作成 ・壁面緑化の活用等に関する実態調査の実施	—	—	教育委員会事務局教育センター
4-6	消費者教育	<p>各種講座のテーマとして、環境問題を適宜、取りあげる。 ・くらしの達人！わんデー講座等の開催</p>	330	—	引き続き実施する。	302	—	市民局消費者センター
4-7	消費者情報提供・啓発	<p>次の各種事業において、適宜、環境問題を取りあげ、普及・啓発を図った。 ・消費者保護条例に基づく「過大包装基準」の運用 ・府市共同生活情報誌「くらしすと」の発行 ・消費者啓発イベントの開催</p>	12,892	—	引き続き実施する。	9,549	—	市民局消費者センター
4-8	水道教室の実施	<p>高度浄水処理水のしくみや水源水質の環境保全の理解を深めるため、出張教室を実施している。授業では水源保全の方法や浄水過程のミニ実験を行っている。また、浄水場見学案内やびゅうあら体操実施補助業務など、様々な層を対象に水道に関する学習プログラムを実施した。 ・対象 市内小学校、希望団体(高齢福祉、地域女性協議会等) ・平成20年度:150回実施</p>	78,276	—	引き続き実施する。 ・対象:市内小学校、出前講座(希望団体) ・平成21年度:149回実施予定	72,602	—	水道局総務担当
イ 環境情報提供の推進								
4-9	環境情報提供の推進	<p>環境学習センターのホームページにより市民ニーズに対応した広範な環境情報の提供を行った。</p>	—	—	引き続き実施する。	—	—	環境局地球温暖化対策担当

NO.	施策名	H20年度実績	H20当初予算(千円)		H21年度事業予定 及び今後の方向性	H21当初予算(千円)		担当
			予算額	備考		予算額	備考	
ウ 環境コミュニケーションの展開								
4-10	なにわエコ会議を通じての取り組み	地球温暖化防止パートナーシップフェアへのさまざまな活動グループからの参画や、各部会開催タウンミーティングにおいて市民との交流を図った。 ・地球温暖化防止パートナーシップフェア(H20.12.7 大阪市中央公会堂)(参加者約850名) ・わいがやミーティングおおさか2009(H21.2.15住之江区民ホール) ・環境活動ふれあいひろば(H21.2.22此花区役所)	—	—	引き続き実施する。	—	—	環境局地球温暖化対策担当
4-11	市民等の取組みへの支援	拠点施設である環境学習センターの機能強化を進めるとともに、市民・団体と連携し、地域での取組みを支援している。また、環境学習センターでの活動の場の提供や情報コーナーの設置、情報紙「なちゆるる」への活動状況の掲載など、各種団体との連携を進めている。	—	—	引き続き実施する。	—	—	環境局地球温暖化対策担当
4-12	リサイクル啓発施設の整備・運営	3-29の再掲						
4-13	焼却工場における普及啓発	舞洲工場等における市民の理解を深める機会の提供 ・見学者: 1,485団体、34,116人	10,395	—	引き続き実施する。	9,817	—	環境局施設管理担当
4-14	水道記念館	本市水道水源である琵琶湖・淀川水系の環境保全の意識を高めることを目的に、淡水魚展示コーナーを設置している。主な展示として、ビワコオオナマズや天然記念物のイタセンバラやアユモドキなどである。 106種4,408個体(平成21年6月現在)(淡水魚) 平成20年度来場者数:98,131人	99,409	—	引き続き実施する。	89,946	—	水道局総務担当
4-15	自然史博物館	自然史博物館での調査研究・資料収集の成果を市民に還元するために一般市民を対象とした様々な普及行事を行っている。 ・各種野外観察会の開催 ・自然に関する実習、講座、講演会、映画会などの開催 ・普及啓発用書籍、ビデオの制作、販売 平成20年度来場者数:361,357人	4,434	—	引き続き実施する。 ・新たに子どもワークショップ事業を実施	4,592	—	ゆとりとみどり振興局博物館群運営企画担当
4-16	環境保全啓発事業 〔青少年野外活動施設指定管理者自主事業〕	森林の現状を理解し、森の成り立ちや人と森との共生について考える。 ・「伊賀・森林ボランティア体験」	75,173	伊賀青少年野外活動センター指定管理代行料として計上	引き続き実施する。	75,333	伊賀青少年野外活動センター指定管理代行料として計上	子ども青少年局青少年事業企画担当

IV 協働

2 すべての主体の環境保全行動の展開

NO.	施策名	H20年度実績	H20当初予算(千円)		H21年度事業予定 及び今後の方向性	H21当初予算(千円)		担当
			予算額	備考		予算額	備考	
ア パートナースシップづくり								
4-17	市民環境調査隊事業	「環境基本計画」点検・評価活動事業として市民環境調査隊事業を実施した。主な活動は、全体会議、環境施策に関する討議(分科会)、現地調査活動(フィールドワーク)である。 (平成20年度市民環境調査隊からの意見・提言) 10件	1,697	—	平成22年中に策定予定の「新・大阪市環境基本計画(仮称)」への市民意見の反映を目的として、実施する。	1,983	—	環境局環境計画担当
4-18	住民参加による公園整備				1-115の再掲			
4-19	市民参加による街路樹づくり				1-116の再掲			
4-20	種から育てる地域の花づくり支援事業				1-117の再掲			
4-21	道頓堀川における水辺の遊歩道整備				1-128の再掲			
4-22	ライトダウンキャンペーンの推進				2-9の再掲			
4-23	なにわエコ会議への活動支援				2-25の再掲			
4-24	地域住民との連携によるごみ減量等の取組みの推進				3-27の再掲			
イ 自主的な環境保全行動の実践								
4-25	市民協働による打ち水				1-84の再掲			
4-26	太陽光発電補助制度				2-8の再掲			
4-27	身近な環境保全行動の推進及び支援	市民の方々の環境保全意識を高めるため、市民ボランティアである「なにわエコライフ普及員」と協力して「エコして得して役に立つ」を作成し、地域における様々な学習会における環境学習教材として活用するなど、身近な環境保全行動を市域に展開している。 また、平成20年度は、新たに子ども向け冊子「エコ驚き発見バスポート」を作成した。	3,632	—	引き続き実施する。	3,420	—	環境局地球温暖化対策担当
4-28	地球温暖化防止に向けた市民啓発の環境映像制作等事業	地球温暖化防止啓発ビデオ「地球のためはわたしたちのため」を作成し、各図書館・大阪市立環境学習センターにおいて貸出しするとともに、大阪市立の小中学校の授業での利用や地域における環境学習会等で利用していく。 内容は、大人向けと小学生向けの2種類のコンテンツからなり、地球温暖化の現状や対策だけでなく、見た人が簡単に取組むことができる具体例などを内容に取り入れており、身近なことから地球温暖化防止に目を向けていただき、取り組んでいただくためのきっかけとして制作している。	6,404	—	引き続き、授業・学習会等で利用していく。	—	—	環境局地球温暖化対策担当
4-29	なにわエコライフ認定事業の取組み				2-6の再掲			
4-30	自主環境管理手引き「なにわ繁盛訓」の活用	各区や企業団体、おさかATCグリーンエコプラザ等と連携して、「自主環境管理手引き(なにわ繁盛訓)」を活用し、自主環境管理促進のための普及啓発を推進している。	—	—	引き続き実施する。	—	—	環境局地球温暖化対策担当
4-31	「事業者のための『温室効果ガス排出抑制計画』作成マニュアル」の活用	「事業者のための『温室効果ガス排出抑制計画』作成マニュアル」を活用し、事業者の自主的な地球温暖化防止の取組みを促進している。	—	—	引き続き実施する。	—	—	環境局地球温暖化対策担当

NO.	施策名	H20年度実績	H20当初予算(千円)		H21年度事業予定 及び今後の方向性	H21当初予算(千円)		担当
			予算額	備考		予算額	備考	
4-32	オフィス系庁舎における環境マネジメントシステムの運用	・平成20年10月に外部審査を受審し、ISO14001の認証登録を更新した。 ・ISO14001に準拠した環境マネジメントシステムの着実な運用を図るために、事務局連絡会の開催による内部コミュニケーションの実施、環境管理手引きの作成、周知と職員全員を対象にした研修の実施、平成19年度の取組成果をまとめた環境レポート発行による市民等への外部コミュニケーションなどを実施した。	5,660	—	引き続き実施する。 ・消防局及び全市税務所にシステムを拡大する。	4,507	—	環境局環境計画担当
4-33	下水道事業所系等における環境マネジメントシステムの運用	下水道事業所系環境マネジメントシステムの運用並びに2年次定期サーベイランスを受審し、登録継続を確認した。(平成20年6月26日)	4,661	—	下水道事業所系環境マネジメントシステムの運用並びに1年次サーベイランス受審	2,899	—	建設局水質調査担当
4-34	焼却工場における認証取得	平成16年度に既に認証取得した7工場に、新規取得する舞洲工場を加えた8工場を統合した「大阪府環境事業局ごみ処理施設」として認証取得した。(平成16年10月31日) 平成17年度には、大正、平野工場を含めた全工場でのシステムの拡大と運用に取り組み、平成17年9月12日をもって全工場にシステムの拡大を行い、運用している。	2,514	—	統合化されたシステムの運用を継続していく。	1,962	—	環境局施設管理担当
4-35	行政の率先した環境保全行動の推進	2-16の再掲						
4-36	「夏期の適正冷房と軽装勤務」の推進	平成20年度は昨年度に引き続き、国や「関西広域機構」とも連携し、「エコオフィス21」に基づく省エネルギー施策の一環として、「夏期の適正冷房と軽装勤務」の取組みを全庁的に実施した。また昨年度に引き続き監理団体にも協力を依頼した。 実施時期:平成20年6月1日～9月30日 実施内容 ・執務室等における冷房温度の適正設定(28℃)の遵守 ・庁内会議や執務室をはじめ、本市が開催する会議等でも、原則として「ノー上着、ノーネクタイ」など暑さをしのぎやすくする工夫に努める。	—	—	引き続き実施する。	—	—	全局《環境局環境計画担当》
4-37	グリーン購入の推進	3-15の再掲						
4-38	グリーン購入ネットワークへの参画	3-16の再掲						
4-39	まちの美化の推進	環境美化推進基金の運用益を活用して全市的に実施される各イベントで啓発物品の配布・広報活動を行うとともに美化推進事業を共催で開催するなど、まちの美化に対する市民一人ひとりの意識を高め、自覚を促し、まちの美化の推進を図る。あわせて、15区において区内で行う美化キャンペーン活動を支援し、美しいまちづくりを推進するとともに、すきやねん大阪市民運動との連携も図りながら、より効果的な活動を展開する。 ①全市・すきやねん大阪市民運動 ・啓発グッズの配布による市民運動の美化推進活動 ・大阪市一斉清掃「クリーンおおさか」を実施 ・「大阪市清掃ボランティアの集い」を実施 ・「ごみゼロの日」一斉清掃の実施 ②北区、福島区、此花区、中央区、西区、港区、浪速区、西淀川区、淀川区、東淀川区、東成区、旭区、城東区、住之江区、西成区 ・啓発物品の配布など美化キャンペーン活動の実施 ・町内会や地域振興会女性部など、市民が自発的に行っている道路や公園等の清掃活動に対し、必要な物品の支給や支援	4,593	①2,615 ②1,978	引き続き実施する。 ・②については、次の区で実施する。 北区、福島区、此花区、中央区、西区、港区、浪速区、西淀川区、東淀川区、東成区、旭区、城東区、鶴見区、住之江区、西成区	3,867	①2,615 ②1,252	市民局市民活動担当
4-40	まちの美化の推進	美しいまちづくりを推進するため、下記の事業を実施した。 ・美化キャンペーンの推進 ・まち美化パートナー制度の実施(平成16年10月から、全区で実施) ・ボランティア清掃の推進 ・街頭ごみ容器の整備 ・不法投棄防止夜間パトロールの実施 ・道路清掃 ・路上喫煙対策など	1,445,416	—	引き続き実施する。	1,229,905	—	環境局業務担当
4-41	大阪市環境表彰の実施	環境保全活動の顕彰制度を充実するため、市長表彰を実施した。 平成20年度表彰者数:個人1、団体1、事業者2	185	—	引き続き実施する。	193	—	環境局地球温暖化対策担当

NO.	施策名	H20年度実績	H20当初予算(千円)		H21年度事業予定 及び今後の方向性	H21当初予算(千円)		担当
			予算額	備考		予算額	備考	
4-42	大阪環境産業振興センター(おおさかATCグリーンエコプラザ)の運営	<p>環境ビジネスの育成・振興を図るため、次のような取組みを実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業を中心に、環境ビジネスを巡る今日的課題に取り組んでいる実際例の展示、紹介 ・公的研究機関による優良な企業の紹介 ・企業関係者を対象に、自主環境管理の推進、国際環境規格(ISO14001)の取組み等について普及啓発 ・エコマーク商品の展示による環境配慮型商品の普及促進 ・3R[Reduce, Reuse, Recycle]をテーマに、ごみ減量のノウハウを紹介 ・環境セミナー等の開催による最新情報の提供 	236,229	—	<p>引き続き実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食と環境ビジネスゾーンを開設することで市場のニーズに合わせた情報を提供を行い、同ビジネスへの取組みを促進する。 	236,010	環境局85,557 経済局 150,453	環境局家庭系ごみ減量担当、地球温暖化対策担当 経済局都市産業担当

IV 協働

3 環境配慮の推進

NO.	施策名	H20年度実績	H20当初予算(千円)		H21年度事業予定 及び今後の方向性	H21当初予算(千円)		担当
			予算額	備考		予算額	備考	
ア 環境影響評価の充実								
4-43	適切な環境影響評価の実施	<p>環境影響評価条例に基づき、事業者に対して環境の保全及び創造の見地から意見を述べるなどの手続により、一層の環境への配慮を求めた。</p> <p>[環境影響評価条例に基づく審査等の手続の実施] ・阿部野橋ターミナルビル旧館建替事業[準備書] ・大阪駅北地区先行開発区域A地区開発事業[方法書][準備書] ・大阪駅北地区先行開発区域B地区開発事業[方法書][準備書] ・大阪・中之島プロジェクト[方法書][準備書] ・梅田3丁目計画(仮称)[方法書][準備書]</p> <p>[事後調査報告書等によるフォローアップの実施] ・北港テクノポート線建設事業 ・大阪都市計画都市高速鉄道西大阪延伸線 ・(仮称)IKEA鶴浜建設事業 ・梅田阪急ビル建替事業</p>	6,854	—	<p>引き続き、環境影響評価条例に基づき、事業者に対して環境の保全及び創造の見地から意見を述べるなどの手続により、一層の環境への配慮を求めていく。</p> <p>[環境影響評価条例に基づく審査等の手続の実施] ・梅田3丁目計画(仮称)[準備書]</p> <p>[事後調査報告書等によるフォローアップの実施] ・北港テクノポート線建設事業 ・大阪都市計画都市高速鉄道西大阪延伸線 ・阿倍野地区第二種市街地再開発事業A2棟建設事業 ・(仮称)ダイヤモンドシティ鶴見ショッピングセンター建設事業 ・(仮称)IKEA鶴浜建設事業 ・大阪府警察本部ヘリポート(仮称)設置事業 ・梅田阪急ビル建替事業</p>	5,976	—	環境局環境管理担当
4-44	環境影響評価に係る調査研究	<p>よりきめ細やかな情報提供のあり方として、平成19年度より環境影響評価関係図書の電子縦覧を開始した。また、大阪市環境影響評価専門委員会の委員会議事録、議事要旨の局ホームページへの掲載を行った。</p>	—	—	<p>引き続き、環境影響評価手続におけるよりきめ細やかな情報提供のあり方を検討していく。</p>	—	—	環境局環境管理担当
イ 戦略的環境アセスメントの検討								
4-45	総合的・戦略的環境アセスメントの検討	<p>国等における取組状況について情報収集を行った。</p>	—	—	<p>総合的・戦略的環境アセスメントに関する国等における取組状況について、引き続き、その推移を注視するとともに、先進的な自治体の取組みにおける問題点を整理し、戦略的環境アセスメント手法を検討する。</p>	—	—	環境局環境管理担当
ウ 環境配慮の仕組みの検討								
4-46	環境配慮の仕組みの検討	<p>環境配慮指針の案について、本市建設事業関連部局における運用について検討した。</p>	—	—	<p>引き続き、本市が実施する建設事業に関し、建設事業関連部局が事業計画の段階から積極的に環境への配慮を盛り込む仕組みを検討する。</p>	—	—	環境局環境管理担当
4-47	環境配慮の啓発指導	<p>大規模建築物に係る事前協議制度において、環境配慮に関する啓発指導を実施した。 ・事前協議件数(平成20年度):68件</p> <p>「大規模小売店舗立地法」に係る店舗の立地に対して、環境配慮に関する指導を実施した。 ・協議件数(平成20年度):22件</p>	—	—	<p>大規模建築物に係る事前協議制度において、環境配慮に関する啓発指導を実施する。</p> <p>「大規模小売店舗立地法」に係る店舗の立地に対して、環境配慮に関する指導を実施する。</p>	—	—	環境局環境管理担当